



第12期サステナビリティ経営研究会 第2回研究会プログラム報告

《テーマ》 『 GRI と 統合報告 』



○最先端講座「GRIと統合報告」

LRQA ジャパン 経営企画・マーケティンググループ 統括部長 富田秀実氏

近年の情勢を鑑みるに、企業の情報開示は財務情報だけでは不十分である。財務情報開示の形態も、当初の環境報告書から CSR 報告書、サステナビリティ報告書にシフトし、企業の年次報告書の開示内容が GRI フレームワークに従うケースが増加。2000 年、GRI ガイドラインの第1版が発行され、2013年に第4版（G4）が発行された。

サステナビリティ報告書には国際的に合意された開示手法や測定基準が用いられているため、情報の活用や比較は容易となる。このような高品質な情報は、ステークホルダーの意思決定にも役立つ。G4の目的は、サステナビリティ報告書作成組織を支援することである。サステナビリティ関連の最重要課題は、重要で価値のある情報の開示を標準的な実務慣行とすることである。G4は、事業や主要ステークホルダーにとってマテリアルなテーマについて、組織が報告プロセスおよび最終的報告書の両面に焦点をあてる必要性を強調している。「マテリアリティ」に焦点をあてることにより報告書の適合性、信ぴょう性、使い勝手が向上し、ひいてはサステナビリティ課題について市場や社会への情報提供の改善に結びつくと考えられる。G4は、規模の大小、事業展開する国や地域を問わず広く適用可能であり、また GRI が提供する他の各種資料やサービスにより、属するセクター、報告経験の有無に関わらず、どのような組織にも使いやすいという特長を有している。さらに多様な形式によるサステナビリティ情報開示のための手引きともなる。具体的な開示項目からみると、一般標準開示項目と特定標準開示項目に分けられる。開示項目のうち、G4やG3.1から改訂された項目はサプライチェーンと苦情処理、ガバナンスおよび腐敗防止を強化し、倫理と誠実さを追加した。また、環境面では GHG を強化し、CDP (Carbon Disclosure Project) との連動を強化した。開示レベルについては「準拠」という概念を導入し、中核と包括という2段階の開示レベルに変更された。G4での外部保証については、準拠の要求事項ではないが、推奨と位置づけられた。情報開示の新しいトレンドとして、「統合報告」は様々な企業に注目されている。統合報告は企業報告における発展中のトレンドで、主に、財務資本の提供者に向けて、現在と将来の価値創造について統合的に伝えるものであり、伝統的な年次報告書の抜粋でもなく、年次の財務報告とサステナビリティ報告書との合本でもなく、より詳細な情報を提供する他の報告をリファレンスすることにより関係する。統合報告とサステナビリティ報告の目的は異なるが、サステナビリティ報告は、統合報告の本質的な要素であり、統合思考の基礎となるものである。結論として、統合報告とは形式論ではなく、IIRC の要求を満たすのであれば、「統合報告」と言えると考えられる。

○マテリアリティ分析の事例「大阪ガス（株）のケースを中心に」

株式会社環境管理会計研究所 代表取締役 梨岡英理子

大阪ガス（株）のケースを中心として、マテリアリティの特定、マテリアリティと KPI および開示媒体別情報開示の概要からマテリアリティを分析した。まず、マテリアリティを特定するため、ステップ 1「事業地域、業種に即した影響範囲の整理」、ステップ 2「重要度の分析、優先順位の仮定」、ステップ 3「妥当性の確認」、ステップ 4「優先順位・マテリアリティの確定」と 4 つのステップを経た。ステップ 1 では、3 つの事業分野別に事業地域、業種に即した影響範囲を整理。(株) クレアンの標準モデルに基づき、46 の側面について、地域・業種・バリューチェーンごとに、主にリスクの観点から重要度を数値化（評価）する。ステップ 2 では、ステップ 1 で作成した一覧表に、「自社で大事にしているもの」という視点を追加。経営理念や行動基準といった 5 つの自社視点と国連 GC および ISO26000 の 2 つの国際基準を加え、重要度を分析し、優先順位を仮定。ステップ 3 は、ここまでの結果を重要度別にした一覧表・アンケートをもとに、ステークホルダー（社外の有識者）のご意見を伺う。最後に、ステップ 4 は有識者の意見も取り入れた一覧表から 3 段階に重要度別に分類し、社内各部門へ説明。最終的に 16 個の「重要な側面」を選定し、CSR 委員会、CSR 推進会議で決定した。2014 年 9 月 5 日に発行予定の CSR レポートにおいて、このマテリアリティの一部は KPI と繋がる形で開示されている。

○マテリアリティ分析の開示事例「—G4 準拠企業の事例より—」

鳥取環境大学 経営学部 講師 中尾悠利子氏

G4 準拠がマテリアリティ特定の一つの目的であるならば、G4 準拠企業のマテリアリティの特定はどのような現状であるのか。この問題をめぐって、GRI が運用しているデータベースにおいて、G4 に準拠している企業（大企業、地域バランス、業種バランス、言語、マテリアリティ項目チェック）を考慮し、ランダムに 10 社を選定し、その傾向および開示事例について考察した。

GRI 'MATERIALITY MATTERS' CHECK は GRI が始めた新しいサービスである。G4 の一般開示項目の G17—G27（アспект、バウンダリー、ステークホルダー・エンゲージメント）のみに焦点をあて、これらの開示がレポートの本文中のテキストおよび GRI 対照表に正しく開示されていることを確認するサービスである。マテリアリティ項目チェックについて、10 社のうち 8 社が実施しており、10 社の傾向および開示事例について分析した。マテリアリティ特定のもととなる課題について、大阪ガスは G4 の 46 側面からマテリアルな側面を確定され、10 社のうち 6 社は開示されていない現状である。

Hershey、SK Chemical、UPS および J&J は GRI の 46 側面以外にマテリアリティを特定する課題を利用しマテリアリティ特定を実施した。ISO、SRI 調査機関の項目、競合他社のレポート等内容も参考のもととなる課題を策定した。また、10 社のうち 10 社とも外部・内

部ステークホルダーの視点を取り入れている。取り組む手法は各社それぞれであり、インタビューと文献を組み合わせるなど、1つの手法だけと限らない。さらに、象限に区分し、その中で閾値を決定している企業は10社のうち4社であり、それ以外の6社は、象限の区分ではなく、すでに特定されたマテリアリティ課題を開示した。そのうち、独自の定量分析を実施している企業事例もあった。他には、ロレアルでは、マテリアリティ分析によって、CSR戦略の優先順位を見直し、関連する指標の見直しを実施する旨を記載している。UPSでは、マテリアリティ評価の支援にBSR（社会的責任を専門とするNGO団体）が関わっている旨を記載している。

考察した結果、GRIの一般開示項目G17-G27で求められている開示内容について、詳細に記述している企業もあり、簡易な記述にとどまっている企業もあるという。また、どのような手法が適切かどうかは求められていないので、マテリアリティ特定で何を実施したかを開示することが重要である。また、ステークホルダーの視点で外部、内部の視点を取り入れているが、そこで課題に対する影響や重要性をどのように優先づけられているかの判断についての記述はなされていないが、マッピングされた項目を見る限り、妥当な内容であることは推察される。